

お知らせ

記者発表資料
配布日時

令和2年 3月26日
14:00

■同時発表先：合同庁舎記者クラブ、鳥取県政記者会、島根県政記者会、岡山県政記者クラブ、広島県政記者クラブ、山口県政記者会、山口県政記者クラブ、山口県政滝町記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

建設現場に係る課題にマッチングする 新たな技術を公募します。

～応募期間 3月27日～5月29日～

国土交通省では、「新技術の発掘」や「企業間連携」を推進し、新技術の開発促進・普及拡大を図ることを目的に、現場ニーズと企業等の技術シーズをマッチングさせる取組を行っています。

この度、中国地方整備局は建設現場に係る課題（「ニーズ」）に対し、解決に寄与する新たな技術^{*}の公募を行います。

^{*}新たな技術：「別紙-2」の募集要領 2. 公募技術をご参照ください。

■マッチングの概要

- 応募は、自ら応募技術を開発した「個人」、「民間企業」又は、「大学・高等専門学校等」が対象です。（詳細は募集要領参照）
- 応募された技術については、必要に応じて個別ヒアリングを行い、調整が整った上で、マッチングの決定をします。
- マッチングしたシーズ技術の現場試行にあたっては、原則としてシーズ提供者の責任及び費用負担にて実施して頂くことになります。

■募集期間

令和2年3月27日（金）～ 令和2年5月29日（金）

■募集資料

- ①現場ニーズ一覧表（別紙-1）
- ②募集要領（別紙-2）、作成要領（別紙-3）

<問い合わせ先>

中国地方整備局 082-221-9231（代表）：（平日・昼間）

【担当】

企画部 技術管理課長 やまさき 山崎 あきら 彰（内線3311）

企画部 技術管理課 課長補佐 きたき 北木 きよはる 清治（内線3312）

【広報担当窓口】

広報広聴対策官 いわした 岩下 やすひさ 恭久（内線2117）

企画部 環境調整官 さかもと 坂本 やすまさ 泰正（内線3114）

■ ニーズ一覧表

整理番号	テーマ	実施予定場所	概要
1	樋門のフラップゲートに伴う騒音・振動対策	島根県	樋門の操作員高齢化等の対策として近年フラップゲートに更新することによる無動力化を実施する箇所が増えているが、中海において強風・波浪の影響によりフラップゲートが開閉し、騒音や振動が発生する事例がある。フラップゲートの騒音・振動対策にどのような付属施設が有効か検討ができないか？
2	間伐材ベレットを活用した防草技術	広島県	植樹帯の除草は、人力作業により実施されているところである。人力作業では効率化が図られないことから、間伐材ベレットを用いて雑草繁茂を抑制する防草技術を開発し省力化を図る。
3	吊り足場のキャッチクランプ	島根県	現場塗装において、吊り足場のキャッチクランプ部が足場を付け替えた場合キズが付き、錆発生箇所となる。塗装一層毎に簡単に付け替えが出来、塗装完了した箇所にはキズが付かないようなものが無い。
4	カメムシの繁殖又は生息の抑制について	山口県	既設緑化法面にカメムシが繁殖又は生息しており、苦情が多い。法面全ての除草は予算的にも難しく、また、法面の近くには畑があり防虫剤も撒けない状況。何か他に効率的かつ予算をかけずにカメムシの繁殖又は生息を抑制する方法はないか。 カメムシの種類は特定できていないが、現場法面にはクズは繁茂していないことから、「マルカメムシ」以外と推定できる。
5	外来魚の駆除技術	広島県	ダム貯水池において、外来種であるオオクチバスやブルーギルが生息しており、今後の増殖による在来生物の生態系への影響が懸念される。このため、効率的にこれら外来魚の駆除、繁殖抑制を実現できる技術の開発が望まれる。駆除後の外来魚の有効活用策についてコスト削減と、地域の活性化という観点も配慮し、民間事業ベースも視野に入れたモデルの検討をお願いしたい。
6	木製スノーポール兼用デリネーター	未定	(現状) スノーポール兼用デリネーターに木製がない。 (課題) 木製デリネーターで計画しても、一定区間に木製と鋼製が混在することになり、景観的に統一性のない状態となる。
7	河川内の中州等における樹木伐採技術	広島県	河川の維持管理として、河川内樹木伐採を行うが、中州など川岸からのアクセスが困難な場所に生育している樹木の伐採には、工事用道路の設置や人力伐採など伐採コストがかかり、維持工事など受注者も着手に難色を示しているところ。別途工事用道路などを設けなくても、中州への樹木伐採を効率的に実施出来る技術・機械の開発は出来ないか。
8	情報ボックスの蓋の点検手法	広島県	山口の防府で過去に情報ボックスの蓋が落ちたことがある。数も多いし規制をして点検する。情報ボックスについて、何か効率的に点検したりとかする方法はないか。点検要領はできたが、現地で蓋を開けて確かめるしかない。数も多いため、蓋を開けなくても、音で判断するとか効率的な点検等ができないか。
9	自然への影響がない薬剤について	広島県	河川護岸等の構造物周辺から樹木が生えて大きく成長してしまっている場合があるが、伐木しても切り口から短期間で新芽が生えてくるため駆除が難しい状態である。切り口に薬剤を塗布すれば枯死させることが出来ると思うが、人体や自然への影響を考えると、河川際で薬剤を使用し駆除することは難しいと思われる。人体や自然への影響が全くない薬剤について検討できないか。
10	CCTVを利用した道路管理	広島県	CCTVカメラ画像の異常検知を認識する機能を付加し、道路の落下物をいち早く発見し、道と管理者へ通知するシステムの構築できないか。巡視員による定期的な道路巡回を行っているが、見落とし等があると、管理瑕疵等の重大な事象の発生を予防したい。
11	CCTVを利用した積雪観測の高度化	鳥取県	■降雪や除雪作業によって刻一刻と変化する車道路面の積雪深をCCTVを活用して、リアルタイムで把握することができないか。 ■近年、特定の地域において集中的に短時間で大量の降雪となり、立ち往生車両を原因とした大規模な交通障害が発生し、地域の生活、社会・経済活動に大きな影響を及ぼす事象が生じている。未然に防止するためには、円滑な除雪作業を行うための早期通行止めの判断や、状況に応じた人員・資機材の配置等、迅速かつ確かな対応が必要となるが、そのための判断材料として車道路面の積雪状況と今後の降雪予測は必要なデータとなる。
12	橋梁伸縮装置の劣化対策	未定	荷重支持型・突合せ型の伸縮装置において、金具類は健全であるものの、バックアップ材・シーリング材の劣化・剥離による下部工への漏水が散見される。(設置から10年程度で劣化・漏水している箇所もあり)補修設計等では、一様に伸縮装置の全取替の提案が設計業者からある所であるが、全取替となると高額な補修費用が発生する。については、バックアップ材・シーリング材のみを取り替える確立された開発が望まれる。 ※ゴム劣化取替工法「SMジョイント」もあるが、国内の実績が乏しい。
13	ハイピア橋梁における橋脚の点検技術	島根県	橋脚の高さが高い橋梁においては、橋脚の定期点検(近接目視および打音検査)のためにロープアクセス技術を採用しているところであるが、費用が高い、ロープ固定用アンカーが橋梁に残る等の課題がある。機械の開発等により、簡便で橋に異物を残さない近接目視及び打音検査ができないか？
14	控長を調整できる大型ブロック	未定	大型ブロックは、控長ごとで製品化されており、需要が急増した場合、規格によって資材不足になる可能性が高い。 控長が現場状況に応じて調整できれば、壁面部分と控え部分のブロックさえあれば、大量生産でき汎用性が高まり、現場条件に応じた資材の円滑な提供が期待できる。
15	曲線部でも設置できる大型ブロック	未定	大型ブロックの壁面部分は平坦であり、千鳥配置で構築するので曲線部での設置が難しい。 壁面部分を曲線状にし、控え部分を少し小さくするなどにより、ある程度の曲線部分にも対応できる製品ができないか？

「現場ニーズに対応する新たな技術（シーズ）」に関する公募 募集要領

1. 公募の目的

本公募は、「i-Construction 推進コンソーシアム」（以下「コンソーシアム」という。）の規約等に基づき、現場において解決したい課題（以下「ニーズ」という。）に対して、その課題を解決できる新たな技術（以下「シーズ」という。）を募集するものである。

2. 公募技術

(1) 対象技術

国土交通省中国地方整備局（以下、整備局）管内の各事務所等より抽出されたニーズ（別紙－1）に対して、シーズに成り得る可能性のある技術とする。

(2) 応募技術の条件等

応募技術に関しては、以下の条件を満たすものとする。

- 1) 開発段階にあり、実用化されていない技術を対象とする。
- 2) 新技術情報提供システム（以下「NETIS」という。）に登録されていない技術であること。なお、以前登録されていた技術も対象外とする。
- 3) 選定された応募技術について、技術内容及び試験結果等を公表するので、これに対して問題が生じないこと。
- 4) 応募技術に係わる特許権等の権利について問題が生じないこと。
- 5) 応募技術を公共事業に活用する上で、関係法令に適合していること。
- 6) マッチングの可否についての選定等の過程において、選定等に係わる者（整備局）に対して、応募技術の内容を開示しても問題がないこと。
- 7) 「3. 応募資格等」を満足すること。

3. 応募資格等

(1) 応募者

1) 応募者は、以下の2つの条件を満足するものとする。

- ① 応募者自らが応募技術の開発を実施した「個人」、「民間企業」又は「大学・高等専門学校等」であること。
- ② 応募技術を基にした業務^{※1}を実施する上で必要な権利及び能力を有する「個人」、「民間企業」又は「大学・高等専門学校等」であること。

なお、行政機関^{※2}、特殊法人（株式会社を除く）及び公益法人等（以下「行政機関等」という。）については、新たな技術を率先して開発、活用又は普及する立場にあり、選定された技術を各地方整備局等の業務^{※1}で活用を図る場合の実施者（受注者）になり難いことから、自ら応募者とはなれないが、(2)の「共同開発者」として応募することができるものとする。

※1 現地試行及び報告書とりまとめ。

※2：「行政機関」とは、「大学・高等専門学校等」以外の国及び地方公共団体とそれらに付属する研究機関等全ての機関を指す。

- 2) 予算決算及び会計令第70条（一般競争に参加させることができない者）、第71条（一般競争に参加させないことができる者）の規定に該当しない者であること。並びに警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(2) 共同開発者

申請する共同開発者は、応募技術の開発に関して参画された「個人」、「民間企業」、「大学・高等専門学校等」及び「行政機関」等とする。

4. 応募方法

(1) 資料の作成及び提出

応募資料は、別添「応募資料作成要領」に基づき作成し、電子媒体（CD-R）又は紙とし、郵送により提出するものとする。

(2) 提出（郵送）先

〒730-8530 広島県広島市中区上八丁堀6-30

国土交通省中国地方整備局 企画部技術管理課 ニーズ・シーズマッチング担当 宛

5. 公募期間

令和2年3月27日（金） ～ 令和2年5月29日（金）

※当日消印有効とする。

6. 技術の選定に関する事項

(1) 選定にあたっての前提条件

- 1) 公募技術、応募資格の条件等に適合していること。
- 2) 応募方法、応募書類及び記入方法に不備が無いこと。

7. マッチング

- 提案されたシーズについて、整備局に課題解決の手法やシーズの内容について必要に応じて説明を求める。
- マッチングの可能性があると判断された提案について、シーズ提供者と整備局による現場試行の範囲等の条件と最終的なマッチングの可能性の可否について確認・調整を行う。
なお、説明等の調整については、整備局において行う。

8. 応募結果の通知・公表について

マッチング終了後、シーズとして選定した技術については、下記のとおり選定結果等を通知する。

(1) 選定結果

応募者に対して選定されたか否かについては、窓口担当者に書面にて通知する。

申請する共同開発者には選定結果の通知は行わない。

(2) 選定結果の公表

選定された技術は整備局のWEBサイトで公表する。

(3) 選定通知の取り消し

選定の通知を受けた者が次のいずれかに該当することが判明した場合は、通知の全部又は一部を取り消すことがある。

- ・選定の通知を受けた者が、虚偽その他不正な手段により選定されたことが判明した場合。
- ・選定の通知を受けた者から取り消しの申請があった場合。
- ・その他、選定通知の取り消しが必要と認められた場合。

9. 現場試行

マッチング終了後、原則として整備局の指定した現場において調整した範囲で試行を実施する。試行結果は、試行結果報告書に整理して提出するものとする。

試行結果報告書の様式及び試行結果の提出期限は、別途通知する。

応募者は、現場試行に伴う機械、材料等その使用に関する一切の責任を負わなければならない。

10. 費用負担

- (1) 応募資料の作成及び提出に要する費用、現場試行を実施する費用は、応募者の負担とする。
- (2) 現場試行以外に、ニーズを解決するための試験・調査等に係る費用は、応募者の負担とする。
- (3) 国土交通省関係者が立会確認を行う場合、国土交通省の立会に要する費用は国土交通省で負担する。
- (4) 応募資料の作成及び提出、現場試行に関し発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。以下同じ。）のために必要を生じた経費は、受注者が負担しなければならない。ただし、その損害が発注者の責に帰する事由による場合においては、その損害のために必要を生じた経費は、発注者が負担するものとし、その額は、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

11. その他

- (1) 応募された資料は、技術の選定及びマッチングの公表以外に無断で使用することはない。
- (2) 応募された資料は返却しない。
- (3) 選定の過程において、応募者には応募技術に関する追加資料の提出を依頼する場合がある。
- (4) 募集内容に関する問い合わせに関しては以下のとおりとする。

1) 問い合わせ先

〒730-8530 広島県広島市中区上八丁堀6-30

国土交通省中国地方整備局 企画部技術管理課

ニーズ・シーズマッチング担当 宛

2) 期間：令和2年3月27日（金） ～ 令和2年5月29日（月）

3) 問合せ方法：TEL：082-221-9231（代表）

E-mail：gijyutsukanrika@cgr.mlit.go.jp

※土・日・休日を除く平日9：30～17：00までとする。

ただし12：00～13：00は除く

応募資料作成要領

1. 応募に必要な書類

応募にあたっては、以下の資料が必要となる。

様式については、国土交通省中国地方整備局のWEBサイト^{※1}よりダウンロードすることができる。

①「現場ニーズに対応する新たな技術（シーズ）」申請書（様式－1）

②技術概要書（様式－2）

③添付資料（任意）

※提出資料①、②はA4版とすること。ただし、③添付資料は原則A4版とするが、パンフレット等でA4版では判読できない等の不都合が生じる場合は、この限りではない。

また、③添付資料には通し番号を記入すること。

※応募書類に使用する言語は日本語とする。やむを得ず他国の資料を提出する場合は、日本語で解説を加えること。

※選定にあたって、新たに必要となった資料の提出等を応募者に求めることがある。

※紙により郵送で提出する場合は、①、②、③をまとめて1部とし、紙面に打ち出し左上角をクリップ等で留め、合計3部提出すること。

※1：<http://www.cgr.mlit.go.jp/icon/needs-seeds.htm>

2. 各資料の作成要領

(1)「現場ニーズに対応する新たな技術（シーズ）」申請書（様式－1）

- 1) 応募者は、応募技術を中心となって開発した「個人」、「民間企業」又は「大学・高等専門学校等」とする。応募者が「個人」の場合は、所属先、役職並びに氏名を記入の上、本人の印を押印すること。また、応募者が「民間企業」又は「大学・高等専門学校等」の場合は、企業名機関名とその代表者の役職並びに氏名を記入の上、企業印機関印及び代表者の公印を押印すること。

申請書の宛先は、「国土交通省 中国地方整備局長 宛」とする。

- 2) 「1. シーズ名称」は、30字以内でその技術の内容及び特色が容易に理解出来るものとし、商標等も記入すること。

- 3) 「2. 窓口担当者（選定結果通知先）」は、応募にあたっての事務窓口・連絡担当者1名を記入すること。

応募者が複数の場合は、応募者毎に窓口担当者1名を列記するものとするが、応募者の代表は最初に記入するものとする。

なお、応募者が複数の場合は、選定結果の通知は代表の窓口担当者に送付する。4)

- 「3. 共同開発者」は、共同開発を行った応募者以外の個人、民間企業、大学・高等専門学校等、行政機関等について記入すること。なお、共同開発者がいない場合は、記入しなくてよい。

(2) 技術概要書（様式－2）

- 1) 「応募者名」は、様式－1 と同一とする。
- 2) 「整理番号」は、募集要領の別紙－1 に該当するNo. を記入すること。
- 3) 「ニーズテーマ」は、募集要領の別紙－1 に該当するテーマを記入すること。
- 4) 「シーズ名称（副題）」は、様式－1 と同一のこと。
- 5) 「シーズの概要」は、200字以内で簡潔に記入すること。
- 6) 「現場導入による効果」は、現場導入した場合に、期待される効果（想定でも可）を箇条書きで簡潔に記入すること。
- 7) 「シーズを使用する場合の条件（注意）など」は、現場導入した場合の、現場条件又は使用する場合の注意点や課題等があれば箇条書きで簡潔に記入すること。
- 8) 「特許取得情報」は、応募技術の実施に必要な特許及び実用新案等の情報に関して、当該部分の□を黒塗り（■に置き換え）し、取得年を記入すること。
- 9) 「建設技術審査証明等」は、応募技術が過去に建設技術審査証明事業における審査証明書、または、民間開発建設技術の技術審査・証明事業認定規定（昭和62年建設省告示1451号）に基づく審査証明書を取得されている場合は必要事項を記入すること。

また、応募技術が過去に建設技術評価規定（昭和53年建設省告示976号）、または港湾に係わる民間技術の評価に関する規定（平成元年運輸省告示第341号）に基づいた評価等を取得されている場合は必要事項を記入すること。

10) 添付資料（参考）

上記の記入と併せて、技術の概要がわかる図や写真等を提出すること。図や写真等は自由様式とする。（パンフレットやカタログ等でも可）

(3) 添付資料（任意）

その他応募資料の説明に必要な資料があれば添付すること。

なお、添付資料には通し番号を付与し、(2) 技術概要書（様式－2）において該当する説明事項に当該番号を記入すること。

「現場ニーズに対応する新たな技術（シーズ）」申請書

令和 年 月 日

国土交通省
中国地方整備局長 殿

応募者名：

印

所在地：〒

電 話：

下記の技術を「現場ニーズに対応する新たな技術（シーズ）」として応募します。

記

ふりがな

1. シーズ名称：
（副題）：

2. 窓口担当者（選定結果通知先等）
法人名：
所 属：
役職・氏名：
所在地：〒

電 話：
E-mail：

F A X：

3. 共同開発者

技 術 概 要 書

応募者名					
整理番号					
ニーズテーマ					
ふりがな					
シーズ名称 (副題)					
シーズの概要					
現場導入による効果					
シーズを使用する 場合の条件 (注意) など					
現場試行実施希望 時期	令和 年 月 ~ 令和 年 月				
特許等取得状況	特許	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> 出願中	取得年	年
		<input type="checkbox"/> 出願予定	<input type="checkbox"/> なし		
	実用新 案	番号:		証明年	年
建設技術審査証明等	制度の名称		証明機関		
	番号		証明年		

※上記の記載と併せて、技術の概要がわかる図や写真等を提出して下さい。
図や写真等は自由様式とします。(パンフレット、カタログ等でも可)